

平成28年度第2回 名張市地域公共交通会議 議事概要

日時 平成29年1月20日（金）

午後3時00分より

場所 名張市役所 403・404会議室

出席者：（敬称略）

（1）委員

木寺 正仁（市民公募）

都志見 耀代（市民公募）

室谷 芳彦（地域づくり代表者会議副会長）

松本 節子（名張市老人クラブ連合会女性部副部長）

清水 系慈（名張市身体障害者互助会会長）

松本 幸正（名城大学理工学部教授）

中平 恭之（近畿大学工業高等専門学校准教授）

仲 範和（三重交通株式会社伊賀営業所所長）

深山 美芳（深山運送有限会社代表取締役社長）

川瀬 和也（代理出席、株式会社メイハン常務取締役）

前田 敦志（一般社団法人三重県タクシー協会伊賀支部支部長）

豊永 育子（公益社団法人三重県バス協会）

森澤 淳（三重交通労働組合伊賀支部支部長）

岩崎 彰（三重県伊賀建設事務所副所長兼保全室長）

大茂 裕明（三重県名張警察署交通課長）

小出 和仁（国土交通省中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官）

川端 賢一（代理出席、三重県地域連携部交通政策課）

前田 國男（名張市副市長）

我山 博章（名張市都市整備部長）

（2）オブザーバー

松本 一彦（代理出席、三重県県土整備部都市政策課主幹）

（3）事務局

都市整備部都市計画室3名

会議の公開・非公開 : 公開

傍聴人：2名

報告案件：①名張市地域公共交通会議 傍聴要領の改定について
②地域連携部会委員に係る書面決議結果について

協議案件：①名張市地域公共交通網形成計画の進捗管理について
②各部会からの報告
③平成29年度の取組について
④その他

1. 会長あいさつ

2. 議事内容

<報告案件>

①名張市地域公共交通会議 傍聴要領の改定について

事務局 (資料に基づき説明)

②地域連携部会委員に係る書面決議結果について

事務局 (資料に基づき説明)

<協議案件>

①名張市地域公共交通網形成計画の進捗管理について

事務局 (資料に基づき説明)

座長 前回、網形成計画について皆さんにご承認をいただいたわけですが、追加として、評価指標に具体的な数値が必要だということで69ページを追加させていただきたいということです。目標が明確になったということで望ましいことだとは思いますが、これに関して何かご質問、ご意見等がございますか。一部は現況値以上、一部は今以上に伸びていくというような数値目標になっています。そして前のページPDCAサイクルに基づき、この数値目標に向かっていっているかどうかということを確認していくことになるわけです。我々一丸となって目標他姓のための方策を考えていかなければならないということになります。現状では、なかなか利用を増やすということは難しいところもありますが、我々も利用促進の取組などを実施しながら、少しでも利用が増えるように努力していきましょうという決意表明にもなると思います。よろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

座長 特にご異議ないようですので、この評価基準について承認いただいたとさせていただきます。皆さま方、目標達成に向けてご協力をお願いします。

②各部会からの報告

<地域連携部会>

地域連携部会長（室谷委員） （資料に基づき説明）

座長 ただいまのご報告に対してご質問、ご意見等ございますでしょうか。この地域連携部会は、地域運行協議会ネットワークの前身になるということです。それぞれで運行しているコミュニティバス同士の連携を図ろうという目的で網形成計画に位置付けられたわけですが、今回は特にそれぞれの運行の情報提供、共有により、各地域のよい取組を知ることができたという、大変重要な会議になったと思います。次のステップは、そういう取組をどうやって進めていくかということです。それぞれのコミュニティバスにどういった課題があって、それを連携によってどうやって解決するかという方策に関する話題は特になかったでしょうか。

部会長 黒字の路線に対していろいろ質問がありました。なぜうまくいっているのか、乗車率が一度下がったにも関わらず、そこからまた上がりだし、今年度では、中間決算の段階で去年の130%ぐらいまで上がっている理由についてです。なぜかという、それは地域努力です。地域のことは地域で活性化させるためにみんなで考えないと、誰かがやってくれるだろうではダメだということを提案させていただきました。利用率が上がったことの大きな理由の一つとしては、ドライバーが親切な人になったことがあります。バスを利用する高齢者は話し相手が欲しい人がたくさんいます。ドライバーが話しかけると、おばあちゃんはそれだけでうれしいんです。そういう高齢者、交通弱者に対するケアが重要であり、ドライバーもケアする側の一人として重要な位置づけにあると話させていただきました。その路線では、どの停留所から何月何日何曜日に何人乗ったということをすべてチェックしていますが、他の路線ではそれをやっているところはありません。その路線は、私の地域のはたっこ号ですが、最初から事業者にそれをしてくださいと依頼しています。そうすると、例えば、ある停留所の利用者が少ないといったときに、周りに高齢者がいっぱいいるのになぜ使わないのかといった検証ができます。バスを継続的に走らせたいからそれをやるということです。バス事業者そこまでやってくれないという話も出ていましたが、話し合いで何とかお願いしていくというのも地域努力だと思います。部会の当日は、ナッキー号も含めて6つの路線があるので、時間的に制約もあり長い話はできなかったのですが、そういう議論をさせていただきました。

座長 そういう成功体験を広げていくというのは、いい事例だと思います。他の地域の方々も、全く同じことをやればよいということではないですが、そういう方向に向かって何らかのアクションが起きていけばこの地域連携部会の意味があると思います。さらにもっと具体的にダイヤやルートをお互いに調整しましょうという話になってくれればよいと思います。

<事業推進部会>

事業推進部会長（中平委員） （資料に基づき説明）

座長 今、交通安全、高齢者の免許返納という話題もありましたので、この件につきまして、名張署の大茂委員からご説明をいただきたいと思います。

大茂委員 (資料に基づき説明)

座長 ありがとうございます。続きまして、免許返納者に対する優遇措置について、三重交通の仲委員からお願いします。

仲委員 (資料に基づき説明)

座長 ありがとうございます。事業推進部会からのご報告と、それに関連する話題ということで、名張署と三重交通からご説明をいただきました。全体を通してご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

委員 自主返納のことについてお聞きしたいのですが、自ら判断して返納するということですが、返納して取消になった後で、もう一回考え直すということはあるのでしょうか。

委員 書面で本人が記入して申請する形をとっており、これを取り消すということではできません。

委員 再試験などをもう一度受けることによってはどうですか。

委員 もう一度運転免許を取り直すということになります。最近では高齢者ばかりがクローズアップされていますが、60歳の方でも、50歳代の方でも、運転に自信がない、もう運転しないということであれば返納の対象になります。一旦返納していただいたら、戻すことはできません。

委員 先ほど運転免許の返納で、全部取消という話がありましたが、バイクだけ返納するなど、一部取消という方も当然いらっしゃると思いますが、一部を返納した方でも運転経歴証明書は交付されるのでしょうか。

委員 一部取消では発行されません。全部取消の場合のみ発行されます。

委員 事業推進部会の報告に関連して、自動車の運転免許を返納した方の代替の移動手段として、公共交通がその役割を果たせるのかということ、現実的には難しい部分があると思います。公共交通が役割を果たせる部分とそうでない部分があって、そうでない部分についてはどういった支援が必要なのかを検討する必要があります。主に高齢者になると思いますが、自主返納される方に対して、公共交通としてはこれを担っていく、その他の部分についてはこういった支援が必要だという方向性についての議論を今後進めていただければと思っています。認知症で運転免許証を返納した人が公共交通に乗れるかということと能力的に厳しいところがあると思いますし、もともと公共交通で隅々まで行けるわけではないということからすると、どこを公共交通として担っていく、また、この分野はほかの施策に任そうという線引き必要だと思っています。そういうことについても、方向性を示していただけたらと思います。

事業推進部会長 事業推進部会の方でも公共交通と福祉交通との関連ということで話は出てきておりますが、まだ深く議論しているところまでは至っておりません。今後は当然そういったところは考慮していかなければいけないでしょうし、福祉関係のいろんな事業と関連しながら検討していかなければならないと考えています。部会において、熊野市の事例としてドア・トゥ・ドアのシステムを紹介させていただきましたが、今後そういったところも検討していきたいと思っておりますので、また検討結果についてご報告させていただきます。

地域連携部会長 私は地域づくり代表者会議からここへ招聘されているわけですが、各地域づくり組織の中で、いわゆる買い物タクシーのようなものをボランティアでやろうということで、実際にやっているところが3か所か4か所あります。私の地域でもやりたいと思って、国土交通省のホームページなどを見ましたが、現実的に難しい。今、お話があった件は、まさにその通りで、路線バスでできないところは、やはりデマンドになるわけですが、それをボランティアだからいいだろうという認識ではいけません。あと、地域のドライバーが、事故を起こして利用者や第三者に危害を及ぼした場合、それはドライバーの責任になります。提案のあった件については、有識者による会議で練り上げていって、きちんとした制度にするべきだと思います。事業推進部会の方でいろんな情報を収集していただいて、進めていくという方法もあると思いますので、よろしくをお願いします。

あと、私が以前に車を運転中に、交差点で信号待ちをしており、青信号になったので交差点に進入したところ、運転席の横に86歳の高齢者の運転する原付に突っ込まれたことがあります。また、別の日には同じ交差点でもみじマークを付けて高齢のご夫婦が乗った軽トラが、赤信号にも関わらず交差点を突っ切っていくのを見たこともあります。このように高齢者の運転は危険なことがあります。私も年をとったら免許証を返納しようと思います。

座長 ありがとうございます。高齢者の危険な運転もご紹介いただきました。免許返納した後に公共交通に乗れるかというのは、すごく重要な問題であると思います。事業推進部会の方にもお願いしたいと思っていますが、とにかくギリギリまで車に乗って返納せざるを得なくなった方々は公共交通に乗る体力もないし、場合によっては認知機能にも問題がある、こういった方々にバスに乗ってもらおうというのは非常に難しく、別途、福祉施策で考えていく必要があると思います。一方で、まだ元気なお年寄りに早めにバスに乗る練習をしてもらおうというのはすごく大事だと思っています。ここが事業推進部会の取組として非常に重要な所だと思っています。私は免許返納活動を「返活」と名付けているのですが、返活のための第一歩として、地域のお年寄りの皆さんでバスに乗ってどこかへ行ってみようと、ちょっとずつバスに慣れて行ってもらう。そうすると、ギリギリ最後まで車に乗ってから返納するのではなく、バスになれることによって積極的に返納することができるようになると思います。もう一つ大事なものは、それぐらい便利な、または、便利とまでは言わないまでも使えるバスがないといけないということです。ですから網形成計画でできるだけ便利なバスを作って、事業推進部会でそれを使っただけのような活動を行っていただくのが重要だと思います。一方で、福祉的な施策は別途考えていきたいと思っています。地域連携部会長が言われたように、ボランティア輸送は簡単にできるものではありませんが、多くの方は簡単にできると思い込んでいます。それは非常に危険です。ただ、それは現実に必要とされておりますので、何らかの方策を日本全国で考えなければいけない時代だと思います。

③平成29年度の取組について

事務局 (資料に基づき説明)

座長 ありがとうございます。これは、皆さんで策定した網形成計画にうたってある事業です。

事務局から説明がありましたが、一部遅れているものもありますが、こういった取組を来年度やっていくということでございます。各部会もこれを見据えながら、こういう取組をやらなくてはどういうことで確認いただければと思っております。これに関しまして何かご質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

委員一同 （異議なし）

座長 かなり盛りだくさんのメニューがありますが、1つ1つがいい取り組みですので何とか頑張って推進していかなければならないと思っておりますので、皆さま方にもぜひご協力いただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。それでは、皆さま方ご異論ございませんので、ご承認いただいたということでこれに向かって進めていきたいと思っております。

④その他

事務局 今後の会議の進め方でございますが、本年度の全体会議は、本日の会議が最後となります。次回の開催につきましては、新年度の6月ごろを予定しており、その中で、平成28年度事業報告、平成29年度の事業計画についてご協議いただきたいと思いますと考えております。また、それまでの間につきましては、地域連携部会につきましては、運行協議会ネットワークの立ち上げに向けての議論を進めていただき、また、事業推進部会については、免許返納の推進等についてご議論を深めていただき、検討結果を次回の全体会議においてご報告をいただくということでよろしくお願い致します。なお、本日の協議案件1でご承認をいただきました網形成計画の進捗管理に関する部分を含めた形で、網形成計画の本冊を整え、今回の会議の議事録とともに委員の皆さまに郵送させていただきますのでよろしくお願い致します。

なお、現在の委員の皆さまの任期につきましては、本年6月で満了となりますので、現在の委員の皆さまはこの会議が最後になります。次回の会議は新たな体制での会議となりますので、よろしくお願い致します。

座長 本会議は、本年度最後であるとともに、皆さまの任期中の最後の会議となります。その他、全体を通じて皆さまの方から何かございますか。

委員 高齢化に伴う運転免許自主返納の検討をしていますが、代替となる移動手段である公共交通を支える運転手になる人がだんだん減ってきていると聞きます。子供は、電車には結構乗るけれども、駅までは親の送り迎えがあるのでバスに乗ることは少なく、普段からバスに親しんでいないので、バスの運転手になるという夢が出てこないのではないかと思います。そういうことを考えると、実際に子供たちがバスに乗る機会を作るということによって、これからの世代の人がそういう職業につきたいと感じてもらうことが大事だと思います。また、都会では電車が止まるとバスが代替輸送になるのですが、名張だと電車が止まると代替輸送は難しいと思います。バスとか公共交通というのは防災対策の一環であり、生きるための足として必要なものと考え、予算がないではなく、どうしても必要な所にはかけるべきだと思いました。

座長 ありがとうございます。1点目については、事業推進部会でも子供たちに早めに公共交通に親しんでもらうということも当然考えてもらわないといけません、実際にそういう取組も実施してもらっています。また、バスに実際乗ってもらうということがドライバーの獲得にもつながってくるのではないかとありますが、そういう視点もあると思っております。

何かやられていますでしょうか。バス協会ではいかがですか。

委員 今年度、名張市からのご要請をいただきまして、三重交通と三重運輸支局とバス協会で名張市立蔵持小学校においてバスの乗り方教室を開催しました。公共交通をなぜ利用しないといけないのか、結論から言うと、乗らないとバスはなくなってしまうということと、乗用車であれば1台でガソリンを使って走っているわけですけども、バスに乗ればたくさんの人が乗っていて環境にも優しくなるということ座学で学んでから、実際のバスに現金を支払い、また、ICカードを使って乗車体験をしました。そういったことで、たくさんのお子どもさんに実際に乗っていただく体験をもっとしてもらいたいと思っておりますが、他の市町では、家族をターゲットとして公民館で開催しているところもあります。

座長 ありがとうございます。子どもたちに対してもいろいろな取組をいただいていると思います。あと、問題はそのイベントだけじゃなくて、家に帰った後、あるいは、普段の生活でも使ってもらえるかです。そこが今後重要な所になってくると思っております。また、事業推進部会でご検討をお願いしたいと思います。それから、公共交通は防災、自然災害に対しても当然強いと思います。例えば雪が降ったとき、ノーマルタイヤの車では出られなくなりますが、バスはスタッドレスまたはチェーンをはいておりますので動くはずですが、そういうときには役に立つ乗り物です。そういう意味でも、守り続けていかなくてはなりませんし、我々はそういうことを認識しなくてはいけないと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。たくさんのご意見をいただき、特に免許返納に関してはいろいろなご意見をいただきましたし、皆さん共通認識をしてさらに問題意識を持っていただいたと思っております。これに向かって、皆さんと一致団結をして進めていきたいと思っております。

以上で予定の議題をすべて終わりました。長時間にわたり活発なご意見をいただきありがとうございました。皆さま方のご協力に感謝を申し上げ、進行を事務局にお返しします。

事務局 長時間にわたりご協議をいただきありがとうございました。

これをもちまして、第2回名張市地域公共交通会議を終了させていただきます。